

この申し入れ書は、町内の各種団体（区、老人会、婦人会、商工会、労働組合、漁協等）へ届けたものです。

様

## 合併問題で話し合いの機会をつくっていただくことのお願い

町民のための日頃の活動に敬意を表します。

さて、太良町では、合併問題での住民投票が5月に実施されることになっています。これは、「合併するかどうかは、町民の意思によって決める」という町の方針にもとづいて行われるものです。

住民投票が高い投票率で成立するかどうかは、その自治体住民の自治意識を表すものとして注目されています。先日行われた杵島郡北方町の住民投票では、投票者がわずか2人足りなかったばかりに投票が成立しませんでした。私たちの太良町では、住民投票に町民がこぞって参加し、立派に成功させなければならないと思います。

合併に賛成・反対はもちろん、一人ひとりの町民が選択することですが、あらゆる機会を通じて、合併問題について議論を重ねておくことが大事だと思います。また、いろいろな団体がそのような場を提供することが大事だと思います。

つきましては、3月から4月にかけて、貴会の総会、役員会、例会等の機会に少し時間をさいて合併問題で話し合う機会を持っていただくようお願いするしだいです。

「合併反対・太良町を残す町民協議会」は2年以上前から太良町の合併問題について学習を重ねてまいりました。合併でなく、太良町を残すことが町民の暮らしと太良町の発展のためになると確信し、町民の皆さんの間にビラも配布してきました。あらゆる機会に、合併問題についての私たちの学んだこととお話し、また、町民の皆さんの声をお聞きしたいと考えています。

ご理解をいただければ、資料をもって伺いいたしますので、よろしく申し上げます。

2004年2月27日

**合併反対・太良町を残す町民協議会**

代表 北町 川上賢二

電話 67-9072